

アルテンジャパン株式会社 派遣事業における運営情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項に基づき下記の情報を公開します。

1. 令和3年6月1日付 派遣労働者数

東京オフィス	70人
仙台オフィス	70人
宇都宮オフィス	53人
名古屋オフィス	19人
福岡オフィス	23人

2. 派遣先事業所数

東京オフィス	35事業所
仙台オフィス	10事業所
宇都宮オフィス	12事業所
名古屋オフィス	15事業所
福岡オフィス	30事業所

3. 労働者派遣に関する料金額の平均額 1日8時間当たり

東京オフィス	28,680円
仙台オフィス	19,608円
宇都宮オフィス	29,136円
名古屋オフィス	31,536円
福岡オフィス	22,064円

4. 派遣労働者の賃金の額の平均額 1日8時間当たり

東京オフィス	18,788円
仙台オフィス	13,843円
宇都宮オフィス	19,825円
名古屋オフィス	21,664円
福岡オフィス	16,203円

5. マージン率

東京オフィス	34.5%
仙台オフィス	29.4%
宇都宮オフィス	32.0%
名古屋オフィス	31.3%
福岡オフィス	26.6%

$$\text{計算式} \quad \frac{3 - 4}{3} \times 100$$

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- ・新卒社員へのビジネスマナー研修
- ・オンラインでの研修利用制度
- ・各部研修の利用制度
- ・各種資格取得支援制度

7. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

- ・社会保険完備（雇用保険、労働保険、健康保険、介護保険、厚生年金保険）
- ・年次有給休暇、特別休暇、慶弔休暇、育児・介護休業制度
- ・寮、社宅制度

8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別 締結している

- ・協定労働者の範囲 専門的・技術的職業
- ・協定書の有効期間終期 令和4年3月18日

